

機能性表示食品／りんごを使った健康志向食品 開発モデル商品募集要項

1 事業概要

県では、県民の健康寿命の延伸に向け、県産食材を使用した健康志向食品から健康的な食生活を実現できる食環境を整備することを目的に、本県における機能性表示食品等の開発を促進していくための開発会議・セミナー等を実施する機能性表示食品開発推進事業に取り組んでいます。

この一環で開発モデル商品を、機能性表示食品を2件程度、りんごを使った健康志向食品を2件程度募集し、計4回の専門家によるアドバイスが受けられる開発会議を経て、機能性表示食品は1月末までの消費者庁への届出を、りんごを使った健康志向食品は2月までの完成を目標として、開発を支援します。

つきましては、本要項記載のとおり、「機能性表示食品」または「りんごを使った健康志向食品」の開発モデル商品を公募します。

2 募集期間

令和3年6月7日（月）～ 6月25日（金）

3 応募資格

- ・「機能性表示食品」又は「りんごを使った健康志向食品」のいずれかで商品開発を希望する県内事業者
- ・原則として、全ての商品開発会議（計4回）に参加できる県内事業者
- ・機能性表示食品は1月末までに届出完了を目指し、2月のセミナーで開発経緯の発表ができる県内事業者
- ・りんごを使った健康志向食品は2月までに完成を目指し、商品発表会で発表ができる県内事業者（2月までに完成であれば、既存商品のブラッシュアップ、新規商品の開発、いずれも可）
- ・県民の健康づくりに貢献するため、モデル商品の開発経緯についてテレビやパンフレット等での紹介にご協力いただける県内事業者
- ・自社で実施するモデル商品PRの際に、各種法令の範囲内で、本事業を活用して完成したことの周知にご協力いただける県内事業者

※モデル商品は、県と専門家による厳正なる書類審査のもと、採択された企業には事務局より直接ご連絡致します。採択されなかった場合は書面でご連絡させていただきますが、不服の申し立てにはお応えできませんのでご了承ください。（別途開催する「健康志向食品等専門家相談会」をご案内しますので、ご活用ください。）

4 今後のスケジュール

- ・令和3年7月上旬 開発モデル商品採択結果連絡
- ・7月9日（金） 商品開発会議①
- ・9月2日（木） 商品開発会議②
- ・10月21日（木） 商品開発会議③
- ・12月1日（水） 商品開発会議④
- ・令和4年2月3日（木） 商品発表会、商品開発セミナー（マスコミオープン）

5 応募条件

以下の事項に同意した上でお申込みください。

（1）基本事項

- ①商品開発費は各社のご負担となります。
- ②本事業は、機能性表示食品またはりんごを使った健康志向食品について県内企業の開発機運を高めることを目的としています。モデルケースとして、県が主催するセミナー、県が作成する資料・パンフレット及びマスコミによる取材等において、貴社の商品開発の取組紹介についてご協力をお願いします。（公表内容は貴社と相談しながら進めます。）
- ③本事業は、令和4年度及び令和5年度に、県民の健康づくりに貢献するため、県民を対象としたPR等の実施を想定していますので、積極的に取り組んでくださるようお願いします。その際、PRに係る宣伝資材や試食、マネキン手配等のご用意をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ④商品開発会議では、専門家よりアドバイスをいただきますが、最終製品に関する各種法令の遵守義務は貴社にあります。

（2）機能性表示食品について

- ①機能性表示食品の届出には、機能性成分に関するエビデンス資料が必要になります。本事業では既にエビデンス資料であるシステムテックレビュー（農研機構で公開されているものや素材メーカーが提供しているものなど）がある機能性成分について、その成分を用いた商品開発、届出支援を実施します。
- ②商品開発費は各社のご負担となります。ただし、以下の費用は本事業費で令和3年度に限り負担します。
[届出支援] 専門家による届出書類作成の伴走支援、アドバイス
- ③本事業は、今年度中の期間内において届出までの支援を予定していますが、その後も機能性表示食品の届出受理までには貴社の継続した取組が必要となります。

6 備考

「りんごを使った健康志向食品」は、りんごポリフェノールや食物繊維などりんごそのものの機能性成分を生かした健康志向食品を対象とします。また、りんご加工品にビタミンCや食物繊維などの栄養機能を付加した「栄養機能食品」や「低糖質」、「プロテオグリカン」などの健康機能を訴求する商品も対象とします。

7 応募方法

- ・ 申込書を下記のURLからダウンロードし、メール又はFAXでお申し込みください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/R3_kinousebosyu.html

【申込先】事務局（(株) RABサービス内） 担当：福士

E-Mail：m-hukusi@rab-service.co.jp FAX：017-742-7711

・ 6月25日（金）必着

※応募書類は返却いたしませんので、コピーを取るなどして保存をお願いします。

8 お問い合わせ・ご相談

開発テーマに関するご相談や事業内容に関するお問合せは、青森県新産業創造課ライフノベーション推進グループまでお願いします。（TEL 017-734-9420）